

令和９年度
松江市立幼稚園　入園のてびき

松江市 こども子育て部 保育所幼稚園課 認定入所係

◆ 令和９年度入園申込受付期間

入園希望月	受付期間
令和9年4月からの入園	令和8年11月12日(木)～12月25日(金) 土曜日・日曜日・祝日を除きます。
入園結果の通知	令和９年３月上旬予定
上記受付期間終了後の申込み 又は 令和9年度の途中からの入園	随時 希望する幼稚園が定員を満たしておらず、 該当クラスで受け入れが可能な場合に限ります。

◆ 入園の条件

① 松江市民であること（転入予定の場合は、入園日までに松江市に住民票があること）。
② 教育・保育給付認定を受けること（入園願書と一緒に認定申請書Ⓐを提出してください）。
③ 生年月日が次の表のいずれかに該当すること。

クラス	生年月日
年少（3歳児）	令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ
年中（4歳児）	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
年長（5歳児）	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

※幼児の在籍状況によって、混合学級（異年齢児による学級編成）になることがあります。

◆ 入園申込書類提出先

入園を希望する幼稚園に直接提出してください。

◆ 注意事項

認可保育所又は認定こども園（保育認定）に入所申込みする幼児は出願できません。原則として、保育必要事由を有している場合は認可保育所又は認定こども園（保育認定）等をお申し込みください。

・ 他の松江市立幼稚園及び松江市立認定こども園を併願することはできません。併願していることが判明した場合は、併願した全ての出願を却下します。

・ ただし、島根大学教育学部附属幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園と併願することは可能です。

・ 入園を辞退する場合は、速やかに幼稚園へ連絡するとともに、辞退届を必ず提出してください。

◆ 教育時間

【登園時間】　8時45分～9時（各園によって異なります。）
・ 預かり保育は8時から実施しています。

【降園時間】　13時30分～14時
・ 預かり保育は、18時まで実施しています。
・ 一時預かり保育は、17時まで実施しています。
・ 降園時間は幼児の年齢・各園の事情によって異なります
・ 園の行事等により、保育が午前中のみの日もあります。



◆ 休業期間

・ 土曜日、日曜日、祝日法による休日、学年始休業（4月1日～4月7日）、
・ 夏季休業（7月21日～8月31日）、冬季休業（12月26日～1月7日）、
・ 学年末休業（3月25日～3月31日）その他特に必要と定める日

◆ 申込から入園までの流れ

（１）入園願書等の提出

①入園願書、②教育・保育給付認定・変更申請書Ⓐ、③返信用封筒を入園希望の園へ提出してください。
入園願書等は、各園のほか松江市役所 保育所幼稚園課で配布しています。

①	入園願書	保護者以外の者（親族）が代理で手続する場合は、委任状が必要となります。
②	教育・保育給付認定・変更申請書Ⓐ	
③	返信用封筒（長３サイズ） ２通	保護者の住所・氏名を明記し、 110円切手を貼り付けてください。

★園へ持参していただくもの

・ 本人確認できるもの
　※　運転免許証、マイナンバーカードなど

【申込日の同年1月1日時点で松江市外に住民票がある場合】
・ 個人番号を確認できるもの
　※　保護者及び入園を希望する幼児のものを持参してください。
　　例）マイナンバーカード、個人番号の記載された住民票など
　※　教育・保育給付認定・変更申請書Ⓐへ記載された個人番号と照合します。

（２）入園を希望する幼児の抽選

入園を希望する幼児が定員を超えた場合は、市が実施する抽選により入園する幼児を決定します。

（３）面接・入園前健康診断

入園を希望する幼児（抽選の場合は入園が決定した幼児）の保護者に幼稚園から連絡します。
面接・入園前健康診断の日時を調整し、必ず参加してください。
事前の連絡なく欠席した場合は、入園を許可できないことがあります。

（４）入園許可証の交付、教育・保育給付認定の通知

面接と健康診断の結果を踏まえ、3月上旬までに入園許可証を交付します。
なお、入園に係る教育・保育給付認定についても、審査に時間を要するため３月上旬に通知します。

◆ 保育料

幼児教育・保育の無償化により、教育時間に係る保育料が無償となります。
ただし、各園において給食費やＰＴＡ会費などは別途かかります。

◆ 給食

幼稚園名	給食実施	給食費	
		主食費	副食費
鹿島町、玉湯町区域の幼稚園 （佐太幼稚園・講武幼稚園・たまゆ幼稚園）	あり	1食65円	1食276円
上記以外の幼稚園	牛乳のみ		1本82円

※給食費は令和９年度の予定金額です。変更となる場合があります。
※牛乳給食の幼稚園　…昼食はお弁当を持参してください。



◆ 副食費の負担減免

次に該当する幼児については、副食費（おかず代・牛乳代）が負担減免（不徴収）となります。

① 生計を一にする兄姉が2人以上いる世帯
※19歳以上又は別居の兄姉がいる場合は、「多子世帯状況申告書」の提出が必要です。

② 市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯
※令和８年1月1日時点で市外に住民票がある場合は、令和８年度の税額が分かる資料の提出が必要です。
※令和９年1月1日時点で市外に住民票がある場合は、令和９年度の税額が分かる資料の提出が必要です。
個人番号を用いた情報連携により、松江市で税額が確認できる場合があります。

〈必要書類〉提出が必要な場合は、松江市からお知らせします。

該当		提出書類	備考
①	給与所得者の場合	「市町村民税・都道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知（納税義務者用）」の写し	6月頃に勤務先から配布されます。
②	自営業等の場合	「市町村民税・都道府県民税納税通知書及び課税明細書」の写し	6月頃に市町村長から送付されます。
③	市町村民税非課税の場合	「市町村民税・都道府県民税非課税証明書」の写し	配偶者の扶養となっている場合なども該当します。
④	①又は②を紛失した場合	「市町村民税・都道府県民税課税証明書」の写し	住宅取得控除等、控除額の内訳が記載されている必要があります。

※③又は④は1月1日時点に住民票のあった市町村で発行できます。

◆ 預かり保育事業

（１）預かり保育

教育時間の前後又は長期休業中に園児を預かります。
利用する月の前月末日までにお申し込みください。
日額400円

（２）一時預かり保育

降園時間までにお迎えができない場合などに園児を預かります。
日額300円

詳細は別紙『松江市立幼稚園の預かり保育事業について』を御覧ください。

◆ 施設等利用給付認定

保育の必要性があり施設等利用給付認定を受けた場合は、在籍園の預かり保育料又は一時預かり保育料が無償化されます。詳細は面接時に配布する『施設等利用給付認定申請の案内』を御覧ください。

◆ 問い合わせ先

松江市 こども子育て部 保育所幼稚園課 認定入所係　　電話:(0852)55-5312



※イラストの無断複写転載等を禁じます。

（別　紙）

松江市立幼稚園の預かり保育事業について



❀預かり保育❀

教育時間の前後又は長期休業中に月単位で園児を預かるサービスです。

実施園	全ての市立幼稚園
対象園児	3歳児～5歳児クラスに在籍する園児
実施日	月～金曜日（長期休業中も実施します。）
実施しない日	土曜日、日曜日、祝日法による休日 4月1日～3日、12月29日～1月3日、 3月30日～31日、その他、園の行事により年6回程度
保育時間	平時　　8時～各園で定める登園時間になるまで・14時～18時 長期休業中　8時～18時
預かり保育料	日額400円（利用実績に応じて実施園で徴収します。） ※生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯向けの減免制度あり
おやつ	おやつを持参してください。
申込方法	預かり保育利用申込書を在籍園へ提出してください。 利用する月の前月末日までに申込をしてください。



❀一時預かり保育❀

降園時間までにお迎えができない場合などに、日単位で園児を預かるサービスです。

実施園	全ての市立幼稚園
対象園児	3歳児～5歳児クラスに在籍する園児
実施日	月～金曜日（長期休業中は実施しません。）
保育時間	14時～17時
一時預かり保育料	日額　300円（利用実績に応じて実施園で徴収します。）
おやつ	おやつを持参してください。
申込方法	在籍園に直接お申し込みください。

❀施設等利用給付認定❀

保育の必要性がある場合は、在籍園の預かり保育料又は一時預かり保育料が無償化されます。

無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要がありますので、市に施設等利用給付認定の申請をしてください。

詳細は面接時に配布する『施設等利用給付認定申請の案内』を御覧ください。